



事業所
などの
建物に

県産木材を 提供します!

条 件

●事業所などの不特定多数の者が訪れる建物の新築又は増改築を施工する県内の工務店等

ア.建築に使用する木材のうち、県産木材を50パーセント以上使用すること

イ.提供された県産木材の一部を竣工後目に見える形*で施工すること

ウ.県内に建築する建物であり、居住とは別棟であること

エ.施主と工事請負契約を締結しており、かつ、本事業への申請及び事業実施を証する提供木製プレートの掲示について了承を得ていること

オ.提供された県産木材を令和5年3月15日までに活用すること

カ.県が実施する広報用写真撮影、提供された県産木材を使用した建物の構造・完成見学会等、展示PRの場として協力するとともに、完成後のアンケートに応じること

キ.提供された県産木材を使用した建物を活用し、木造建築の良さや県産資材活用の意義の周知啓発に努めること

※「提供された県産木材の一部を竣工後目に見える形で施工すること」については、県作成パンフレット「熊本県産木材で建てたくまもとの「木の家」～施主さんの『声』～」等を参考にする

県民の皆様には県産木材の良さを実感していただき、需要拡大を図ることを目的として、県内の工務店等が施工する事業所などの公共性が高い建物に県産木材を提供します。

募 集 期 間 令和4年
6月13日(月)～10月17日(月)

募 集 棟 数 **4棟**(募集棟数になり次第受付を終了します)

提 供 数 量 一棟あたり56万7千円相当を上限とする

提 供 決 定 熊本県木材協会連合会内に設置する
選定委員会において決定します

事業所などとは

多くの方が訪れる建物(病院・診療所・社会福祉施設等)など、
公共性が高いものに限ります。

熊本県／一般社団法人 熊本県木材協会連合会

お申し込み
お問い合わせ

一般社団法人 熊本県木材協会連合会 〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11-14(熊本県木材会館内)
TEL.096-382-7919 FAX.096-382-7893 <http://www.kumamotonoki.com>
業務時間／月曜日～金曜日(土日祝を除く)8時30分～17時15分

●事業所などは…

多くの方が訪れる建物(病院・診療所・社会福祉施設等)など、公共性が高いものに限ります。



応募期間は次の通りです(予定)

募集期間	棟数
令和4年6月13日(月)～10月17日(月)	4

※募集棟数になり次第受付を終了します。



お申込みに必要な書類等(下記①から⑤をご用意ください)

申請書や木材使用内訳書は、できるだけ簡単にご記入いただけるようにしております。

用紙は県木連からお送りいたしますのでお気軽にお電話ください。

1 提供申請書(第1号様式)

2 木材使用内訳書(第2号様式)

3 申請にあたっての確認書 (第3号様式)

4

建築確認済証(写)

但し、建築確認が不要な地域に建築予定の方は建築工事届(写)を添付してください。

※必ず建築確認済証若しくは
建築工事届が必要です。

5

確認申請時に添付した平面図、 立面図、建築場所までの案内図

提供希望材の使用箇所を図面にマーキングしてください。

※提出されました申請書および添付書類は、返却いたしません。応募条件を満たさなくなった場合は、速やかに報告してください。

申請書等の様式は、県木連ホームページからダウンロードできます!

<http://www.kumamotonoki.com/>

●申込み先 〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水1丁目11番14号(熊本県木材会館内)

TEL:096-382-7919 FAX:096-382-7893

業務時間／月曜日～金曜日(土日祝を除く)8時30分～17時15分

一般社団法人 熊本県木材協会連合会へ、郵送などにより提出してください。

(郵送の場合は、申込締切日必着となります)



決定方法

熊本県木材協会連合会内に設置する、選定委員会において決定します。

確認事項

木材価格の上昇及び国産材が品薄となっている品物もあることから、申込のあった材の在庫状況により、御希望に添えない場合があります。御理解のうえ申込ください。